

## ふくそう海域における海難回避事例①

防止事故種別 : 衝突

対象船舶 : ①日本籍貨物船 695 t  
②南航船 ※船種、総トン数不明

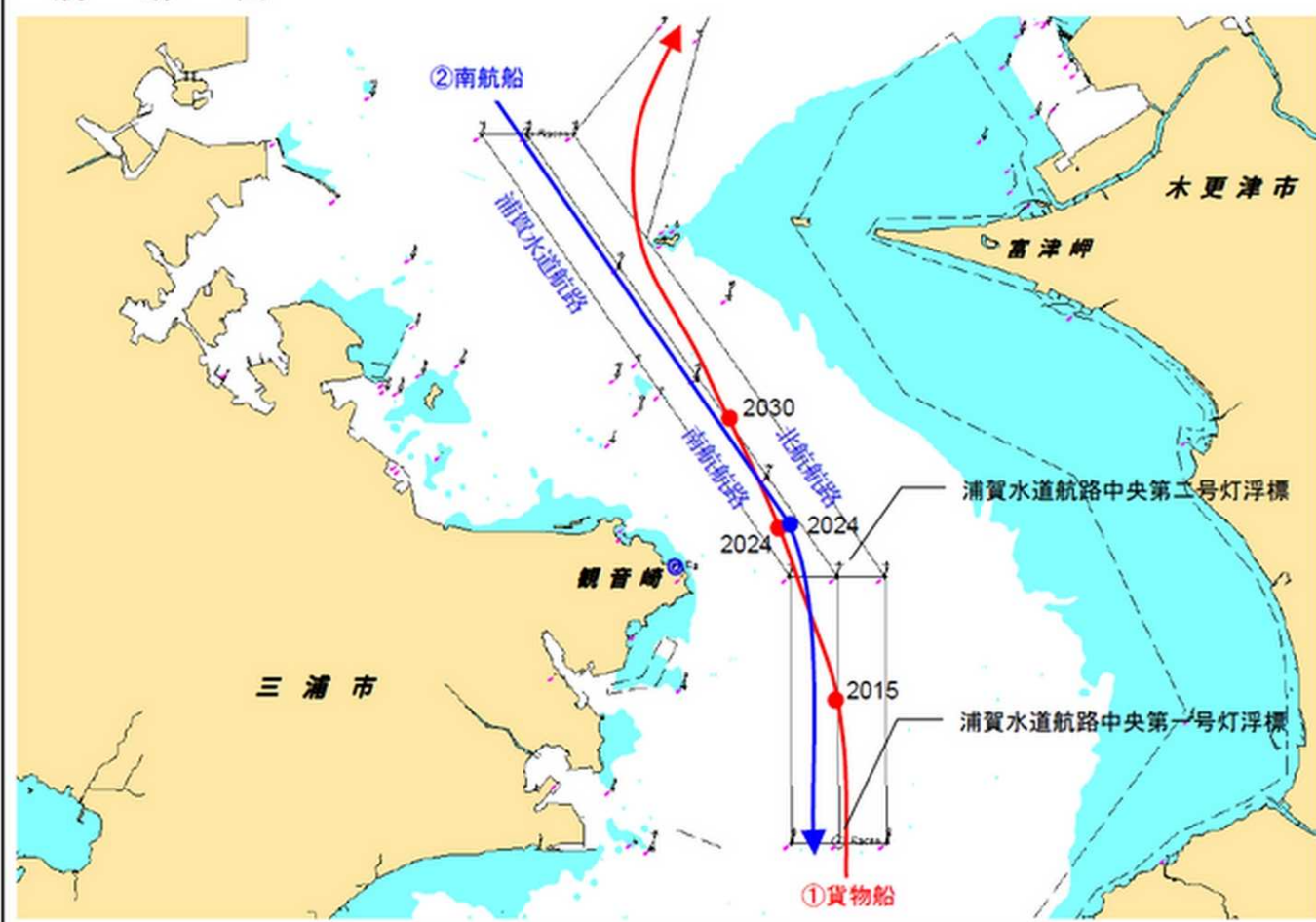
日時 : 平成16年7月11日

海域 : 浦賀水道

概要 : 2015頃、浦賀水道航路において、大分から千葉向け航行中の貨物船が、浦賀水道航路中央第一号灯浮標と同第二号灯浮標の間から南航航路に進入し、南航船との間に衝突のおそれが生じたことから、東京湾海上交通センターは、両船及び付近航行中の船舶に対し情報提供等を実施した。その結果、2024頃、当該船舶は南航船と船間距離約150mまで最接近したものの、2030頃に北航航路に無事復帰し、これを回避した。

航路しよう戒船による立入検査の結果、船長が酒気帯び状態で意識朦朧のまま航行していたことが原因である。

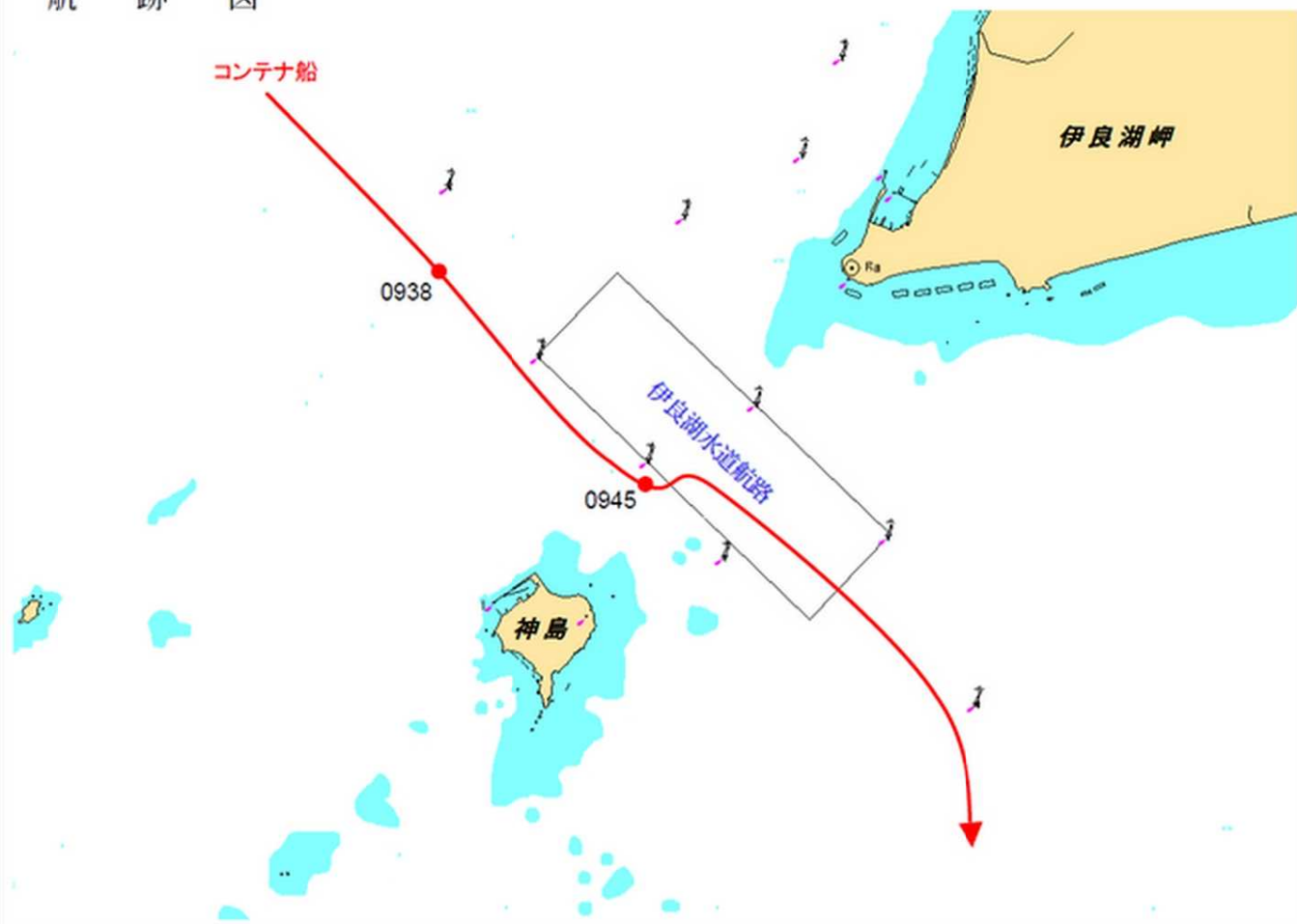
航跡図



## ふくそう海域における海難回避事例②

- 防止事故種別 : 乗揚
- 対象船舶 : 外国籍コンテナ船 5,250 t
- 日時 : 平成17年12月21日
- 海域 : 伊良湖水道
- 概要 : 0938頃、伊良湖水道航路において、名古屋から中国向け航行中のコンテナ船が航路西側海域向け航行していたため、航路外航行に加え暗礁への乗揚げのおそれが生じたことから、伊勢湾海上交通センターは、当該船舶に対し情報提供等を実施したが応答がなかった。その後、0945頃、当該船舶はセンターからの再三の呼出に応答、当該船舶は航路に無事復帰し、これを回避した。  
当時の操船者が伊良湖水道航路北口で操業していた漁船を避けるため航路を逸脱し、その後、漫然と航行していたことが原因である。

### 航 跡 図



### ふくそう海域における海難回避事例③

- 防止事故種別 : 乗揚
- 対象船舶 : 外国籍貨物船 777 t
- 日時 : 平成16年7月11日
- 海域 : 名古屋港
- 概要 : 0835頃、名古屋港において、検査錨地から名古屋港金城ふ頭向け航行中の貨物船が、高潮防波堤中央堤を通過後、西航路を逸脱して飛島ふ頭西側の浅瀬向け航行したため、乗揚げのおそれが生じたことから、名古屋港海上交通センターは、当該船舶に対し情報提供等を実施し、これを回避した。  
船長が名古屋港入港が初めてであるにも関わらず、海図により着岸岸壁の位置を確認することなく、漫然と入港したことが原因である。

航 跡 図





## ふくそう海域における海難回避事例④

防止事故種別 : 衝突

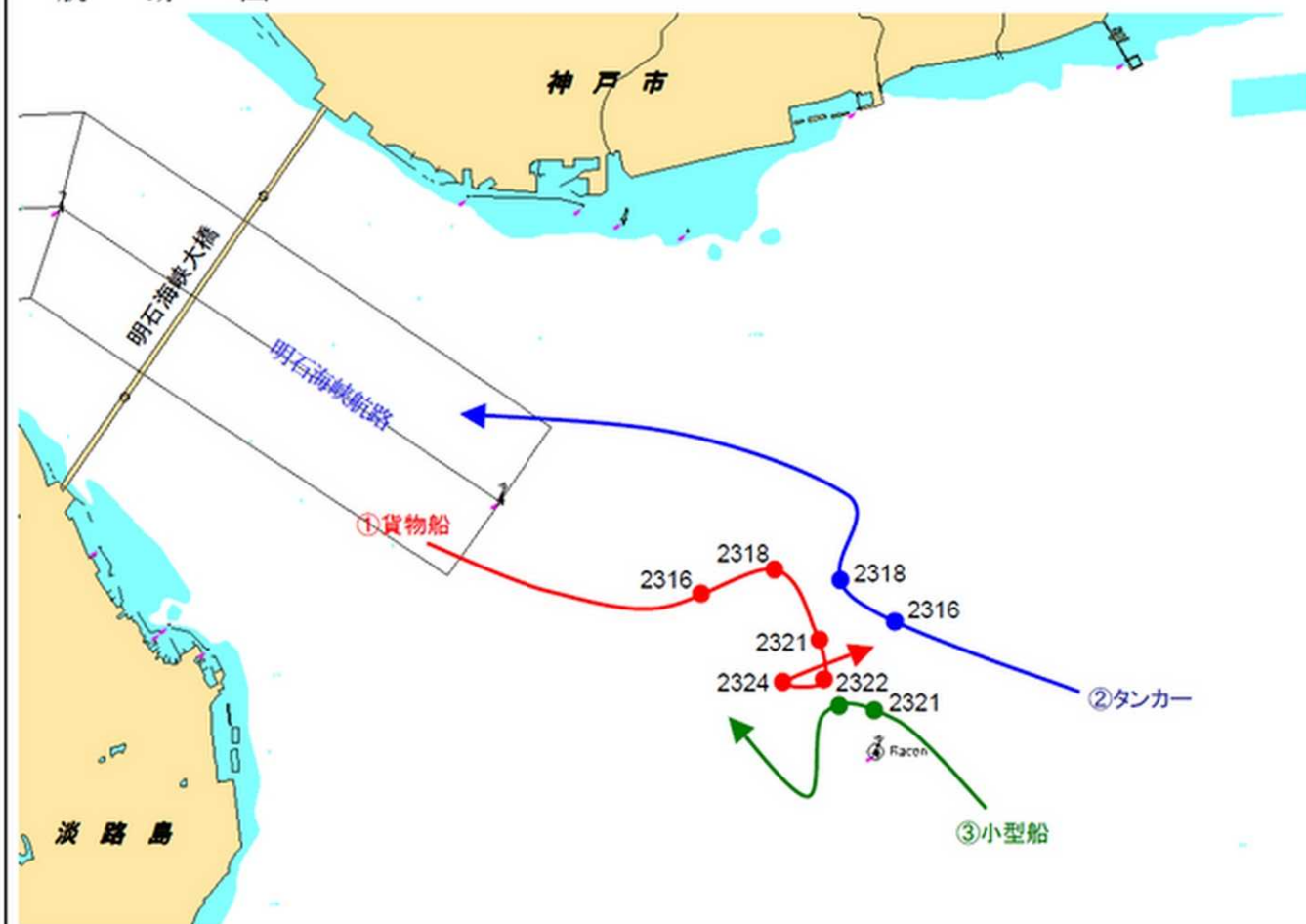
対象船舶 : ①日本籍貨物船 410 t  
②外国籍タンカー (空船) 3,698 t  
③小型船 ※船種、総トン数不明

日時 : 平成15年4月12日

海域 : 明石海峡

概要 : 2316頃、視界1,000m以下の明石海峡東方海域において、水島から大阪向け航行中の貨物船と堺から韓国向け航行中のタンカーとの間に衝突のおそれが生じたことから、大阪湾海上交通センターは、両船に対し情報提供等を実施し、これを回避した。  
さらに2321頃、当該船舶が船位を失い、明石海峡向け航行中の小型船との間に新たな衝突のおそれが生じたことから、センターは両船に対し情報提供等を実施し、再度これを回避した。  
当時の操船者が視界制限状態の中、漫然と航行していたことが原因である。

航跡図



## ふくそう海域における海難回避事例⑤

防止事故種別 : 衝突

対象船舶 : ①外国籍貨物船 2,653 t

②西航船 ※船種、総トン数不明

日時 : 平成18年4月20日

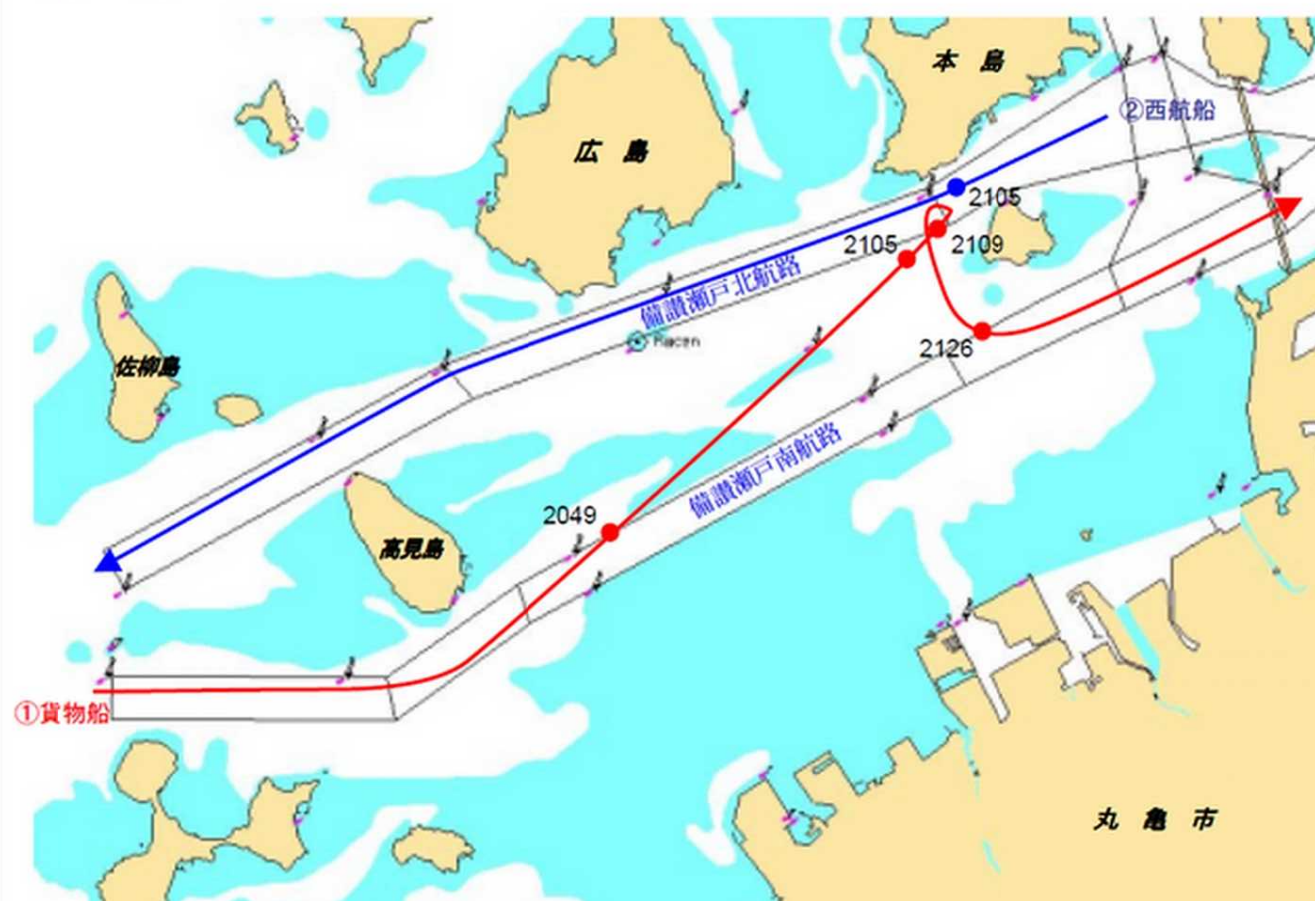
海域 : 備讃瀬戸

概要 : 2049頃、備讃瀬戸南航路において、中国から八戸向け航行中の貨物船が航路を逸脱したことから、備讃瀬戸海上交通センターはAIS情報により船名等を確認のうえ、当該船舶に対し情報提供等を実施したものの応答はなかった。その後、当該船舶と備讃瀬戸北航路を西航中の船舶との間に衝突のおそれが生じたことから、センターは両船及び付近航行中の船舶に対して情報提供等を実施し、これを回避した。

しかしながら、当該船舶が針路を変えず新たに本島へ乗揚げるおそれが生じたことから、当該船舶に対する注意喚起のため付近航行船舶に探照灯による照射を依頼、2109頃、西航船が照射したことにより、当該船舶は減速し、北航路内にて大きく左反転のうえ、2126頃に南航路に無事復帰し、これを回避した。

当時の操船者が航路を見失ったことが原因で、英語が理解できず、照射されたことにより航路逸脱に気付いたものである。

航跡図





## ふくそう海域における海難回避事例⑥

防止事故種別	乗揚・衝突
対象船舶	外国籍貨物船 1,168 t
日時	平成18年4月17日
海域	備讃瀬戸
概要	

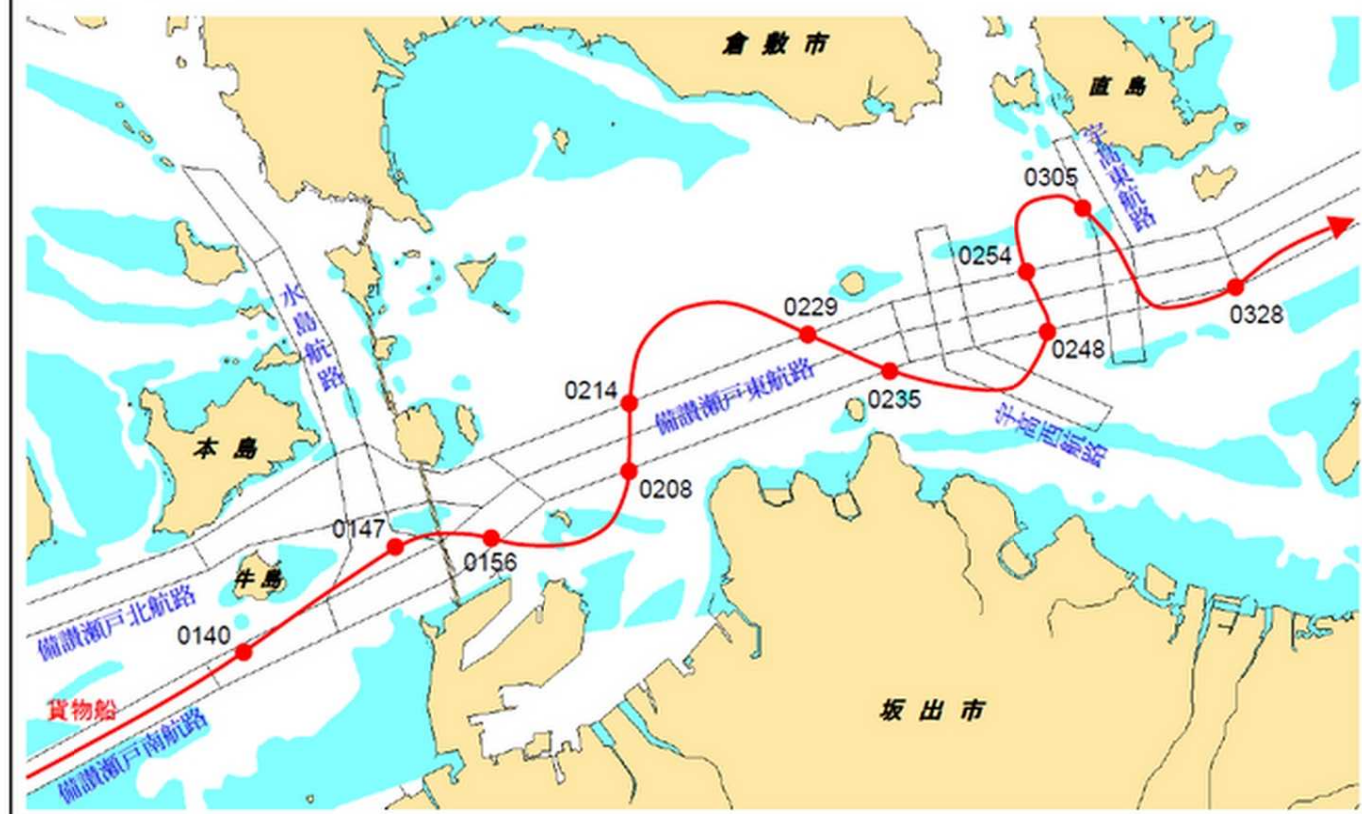
0140頃、備讃瀬戸南航路を東航中の貨物船が牛島南方海域において北寄りの針路を取り、浅瀬に乗揚げのおそれが生じたことから、備讃瀬戸海上交通センターは、行き先等を確認するべくVHF無線により当該船舶を喚呼したところ、一時は応答したものの、直ぐに応答がなくなった。0147頃、当該船舶は三ツ子島西方の浅瀬に接近したため、再度、注意喚起を実施したが応答しないことから、各局から他通航船に対し迷走船の情報提供を実施するとともに、付近を航行中の旅客船に対し探照灯による当該船舶への注意喚起を依頼した。0156頃、センターからAISによりVHF無線に回答するようメッセージを送信したが、一向に回答が無いことから、航路しよう戒船を現場へ急行させた。

さらに、当該船舶は備讃瀬戸南航路を南方に斜航して航路外へ出た後、備讃瀬戸東航路に差し掛ったところで、再び航路を横切るように北方に斜航し、その後も航路内外において蛇行を続けた。

0305頃、航路しよう戒船が当該船舶を捕捉し停船を指示したが、宇高東航路を逆航、備讃瀬戸東航路を南方に斜航した後、0328頃、ようやく航路外において停船した。

当時操船していた二等航海士が当該海域に不案内であり、備讃瀬戸海域を航行するのが初めてであったことが原因である。

航 跡 図



## ふくそう海域における海難回避事例⑦

防止事故種別 : 衝突

対象船舶 : ①外国籍貨物船 952 t

②東航船 ※船種、総トン数不明

日時 : 平成15年5月9日

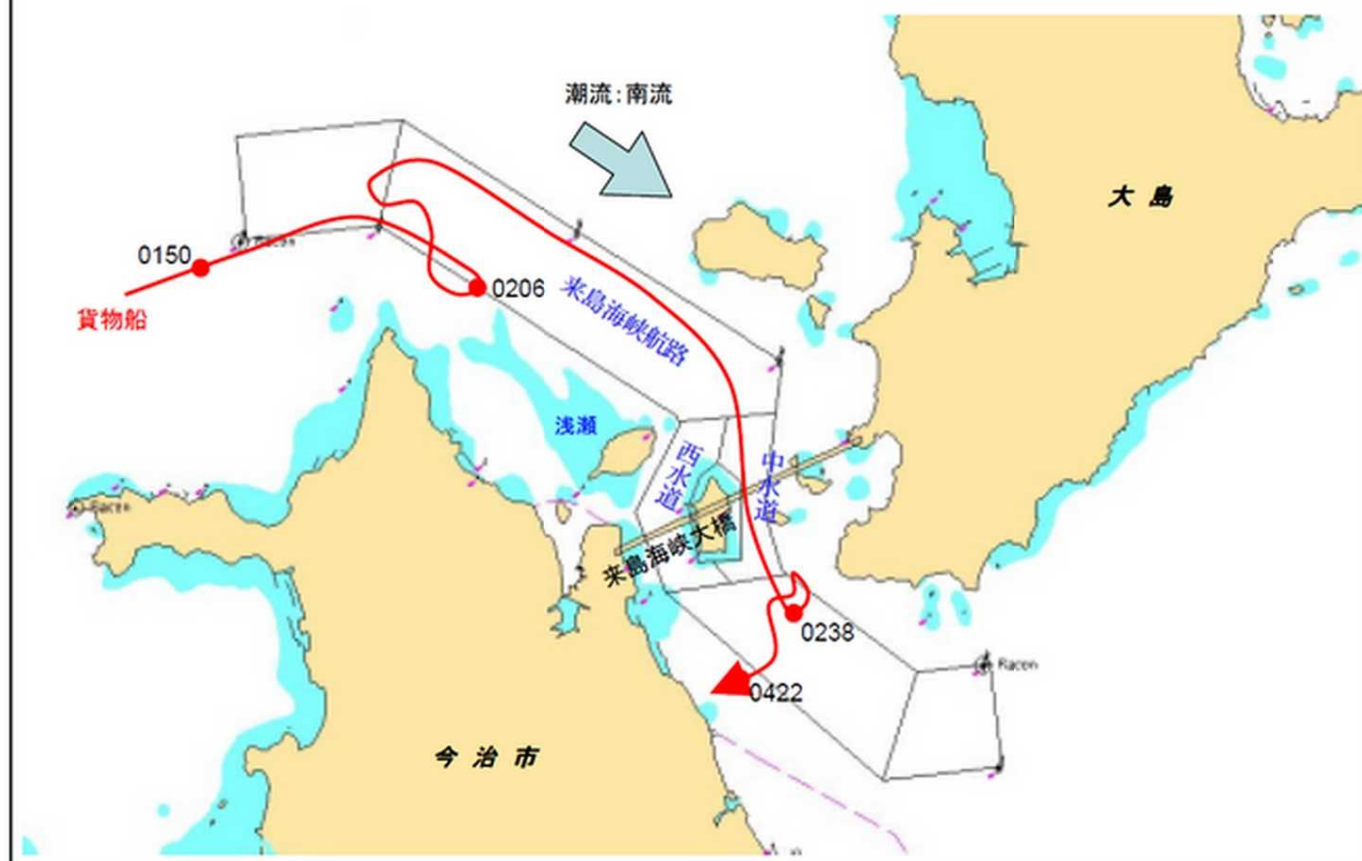
海域 : 来島海峡

概要 : 0150頃、来島海峡航路において、当時の潮流が南流であったため通航船舶は航路内左側を航行すべきところ、中国から岡山向け航行中の貨物船が右側航行したため、来島海峡海上交通センターは、当該船舶に対し情報提供等を実施した。

しかしながら0206頃、当該船舶が航路外に出て迷走し、他船との衝突、浅瀬への乗揚げのおそれが生じたことから、航路しよう戒船を現場に急行させ当該船舶を適正進路へ誘導させることにより、これを回避した。

さらに、0238頃、当該船舶が舵故障により漂流し始め、付近を東航中の大型船4隻との間に新たな衝突のおそれが生じたことから、これらの船舶に情報提供等を実施するとともに、航路しよう戒船が警戒にあたり、これを回避したものの、潮流により徐々に陸岸に流され、0422頃、乗揚げのおそれが増大したことから、航路しよう戒船が当該船舶に接舷し乗組員を移乗させ、乗揚げ回避措置を指導のうえ、0435頃、距岸約400mの位置で投錨し、これを回避した。

### 航跡図





## ふくそう海域における海難回避事例⑧

防止事故種別 : 衝突

対象船舶 : ①日本国籍貨物船 443t

②東航船 ※船種、総トン数不明

③東航船 ※船種、総トン数不明

日時 : 平成19年1月23日

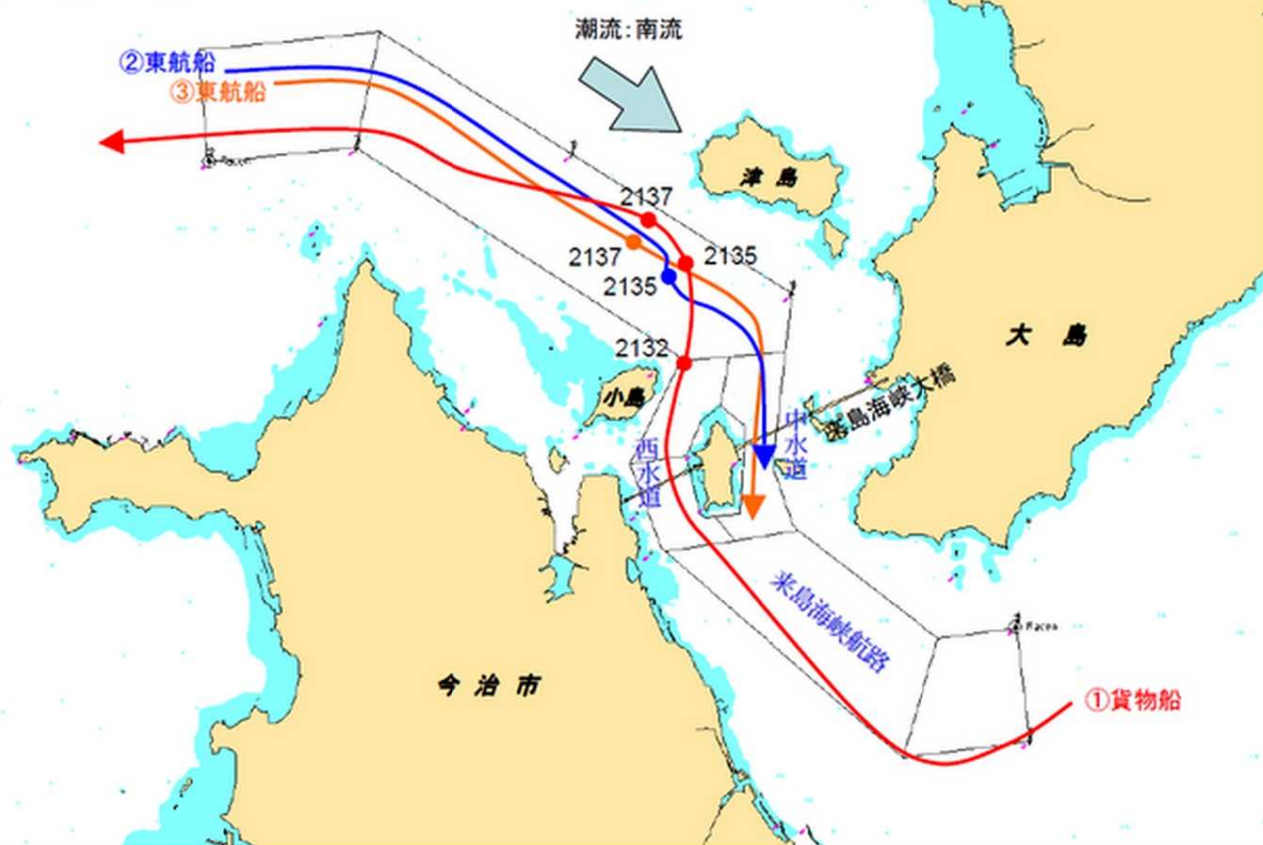
海域 : 来島海峡

概要 : 2132頃、来島海峡航路において、西水道を北航した貨物船が、小島を通過した後も西方へ変針しないため、東航する他船との間に衝突のおそれが生じたことから、来島海峡海上交通センターは、当該船舶に情報提供等を実施した。しかしながら、応答がないまま反航レーンの中水道に侵入し東航する2隻の船舶との間に衝突のおそれが生じたことから、この2隻の東航船舶に対し反航船がある旨の情報提供等を行い、これを回避した。

その後、通過した船舶から迷走する貨物船の船名について情報提供があったことから、当該貨物船を呼び出し、再度情報提供等を行った結果、当該貨物船は西航レーンに復帰した。

船長が、小島変針点手前付近から舵を離れ海図台に向かっていったことが原因である。

### 航跡図





## ふくそう海域における海難回避事例⑨

防止事故種別 : 衝突

対象船舶 : ①外国籍コンテナ船 4,450t

②外国籍貨物船 8,460t

日時 : 平成18年10月26日

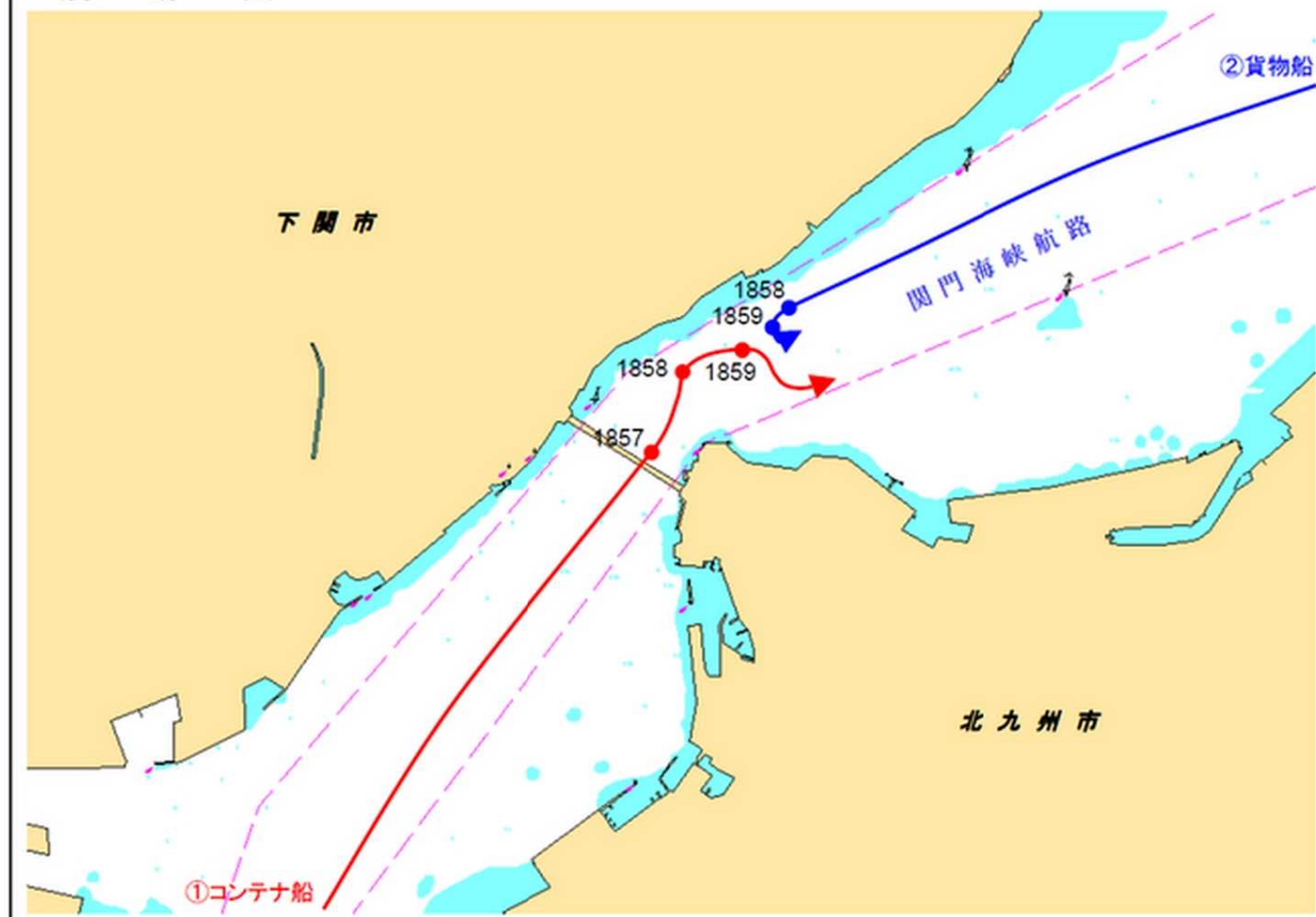
海域 : 関門海峡

概要 : 1857頃、門司崎沖において、福山市向け東航中のコンテナ船が急激に下関側へ膨らみ、航路中央を航行する状態となったため、他船との衝突のおそれが生じたことから、関門海峡海上交通センターは当該船舶に対し速やかに航路右側を航行するよう情報提供等を実施したが、応答がなかったため、西航して接近してきた貨物船に対し情報提供等を実施した。

その後、1858頃、西航する貨物船が衝突を避けるため左転を始め、東航するコンテナ船も右転を始めたことから、センターは貨物船に対し航路の右側航行を維持するよう情報提供等を実施したが、貨物船は微速により左転し、コンテナ船は急激に右転することで、衝突を回避した。

さらに、貨物船が一時航路を塞ぐ形となったため、センターは付近航行船舶に対し、情報提供等を実施し、貨物船は航路外へ退避して他船との衝突を回避した。

航跡図



## ふくそう海域における海難回避事例⑩

防止事故種別 : 乗揚

対象船舶 : ①外国籍フェリー（乗員乗客93名） 9,960 t

②東航船 ※船種、総トン数不明

日時 : 平成17年11月4日

海域 : 関門海峡

概要 : 2351頃、関門海峡航路において、神戸から中国向け航行中のフェリーが浅瀬向け航行したため、乗揚げのおそれが生じたことから、関門海峡海上交通センターは、当該船舶に対し情報提供等を実施し、これを回避した。

その後、当該船舶は後進にて航路に復帰する状態となったことから、完全に航路復帰するまで間、東航船との衝突を未然に防止するため、センターは付近航行船舶に対して再度情報提供等を実施し、これを防止した。

当時の操船者が安瀬航路第六号灯浮標を六連島西水路第六号灯浮標と誤認したことが原因である。

航跡図

